

# 不動産の鑑定評価に関する事務の強化（不動産鑑定士系の創設）（別添資料-2）

不動産鑑定士に係る業務を一元化して効率化を図るとともに、不動産鑑定士のあり方等の政策立案機能を強化するため、「不動産鑑定士系」を創設する

平成26年度まで

資格係

不動産鑑定士試験の実施及び試験委員に関する業務

実務修習機関の登録・監督に関する業務

実務修習修了者の資格の確認に関する業務

不動産鑑定士に対する研修の実施に係る指導に関する業務

鑑定評価基準係

不動産鑑定士等及び業者の登録に関する業務

試験・実務修習・登録・研修など、不動産鑑定士に係る業務を一体的に担う専任の係を設ける

平成27年度以降

不動産鑑定士系(名称変更)

不動産鑑定士試験の実施及び試験委員に関する業務

実務修習機関の登録・監督に関する業務

実務修習修了者の資格の確認に関する業務

不動産鑑定士等及び業者の登録に関する業務

不動産鑑定士に対する研修の実施に係る指導に関する業務



不動産鑑定士のあり方（鑑定評価業務のあり方、鑑定士の質と量の確保など）等の政策立案機能を強化